資料Ⅰ－１

（仮称）酒田北港バイオマス発電事業の環境影響評価について

１　対象事業の概要

（１）事　　業　　者：関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹

（２）事 業 の 種 類：工場又は事業場の建設 排出ガス量：31 万 m^3N／h（湿りガス）

出力：75,000kW（バイオマス専焼）

（条例別表第 10 号の「工場又は事業場の建設事業」で、

排出ガス量が 20 万立方メートル以上であるものに該当）

（３）事業実施区域：酒田市宮海字南浜 183-17（酒田臨海工業団地内）

（４）関 係 地 域：酒田市

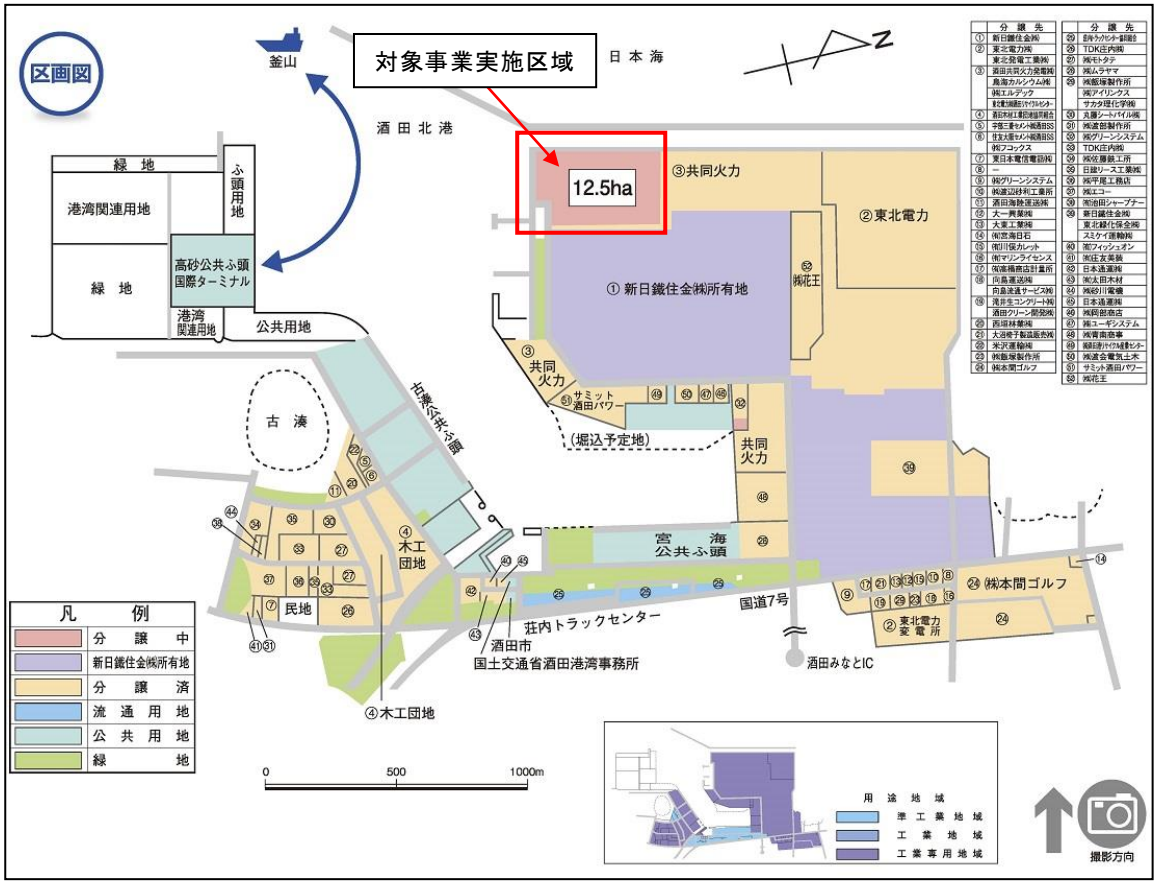

県工業戦略技術振興課（産業立地室）HP より

２　環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

○方法書の公告　　：平成 29 年　7 月　3 日

○方法書の縦覧　　：平成 29 年　7 月　3 日 ～８月３日

○方法書に対する一般意見の受付期限　：平成 29 年　8 月 17 日 まで

○一般意見及び事業者見解の提出　　：平成 29 年　8 月 31 日

○環境影響評価審査会の開催　　：平成 29 年 10 月 16 日

○県知事意見の事業者への通知　　：平成 29 年 10 月下旬（予定）

（期限は一般意見及び事業者見解の提出から 60 日以内→平成 29 年 10 月 30 日）